



平成29年12月12日(火)  
国土交通省関東地方整備局  
荒川上流河川事務所

### 記者発表資料

## 荒川河川敷等で不法投棄物等の一斉撤去を実施しました。 (荒川クリーン協議会 活動結果報告)

去る10月27日付けでお知らせしました、平成29年度の「荒川クリーン協議会」による荒川河川敷等の不法投棄物等の一斉撤去を、11月8日(水)から11月26日(日)にかけて11会場で実施しました。

「荒川クリーン協議会」は、河川への違法なゴミの投棄を防止し、河川環境の保全を図るために以下の5つの協議会で構成されており、荒川上流河川事務所管内(荒川、入間川、小畔川、越辺川、高麗川、都幾川)の河川敷の不法投棄物等の一斉撤去などを実施しています。

本年度の一斉撤去は、ボランティアとして参加をいただいた多数の一般市民の方を含め、5つの協議会で延べ728名の参加となりました。

撤去した不法投棄物等については、家電製品が15台、生活ゴミ・産廃ゴミ等が約26.5ト(約124m<sup>3</sup>)にのぼりました。

埼玉県 中央域 荒川クリーン協議会  
さいたま市・上尾市地区 荒川クリーン協議会  
朝霞市・志木市・和光市地区 荒川クリーン協議会  
埼玉県 北域 荒川クリーン協議会  
入間川・越辺川 荒川クリーン協議会

#### 同時発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ	川越新聞記者会
さいたま市政記者クラブ	さいたま市地方記者クラブ
熊谷記者会	上尾記者クラブ
竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会

#### お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局  
荒川上流河川事務所

保全対策官	伊藤 光博 (いとうみつひろ)	電話049-246-6358 内線401
管理課長	宮本 智 (みやもと さとし)	電話049-246-6364 内線331

## ～平成29年度 荒川クリーン協議会一斉撤去結果～

11月8日(水)、11日(土)、15日(水)、16日(木)、24日(金)、26日(日)の6日間にわたり、「荒川クリーン協議会」による荒川河川敷等の不法投棄物の一斉撤去を実施し、その結果がまとまりましたので報告いたします。

### 1. 実施機関

- ◆ 国、埼玉県、沿川市町、河川占有者(橋梁管理者)及びボランティアとして参加いただいた一般の方が一緒になって、構成7市4町の河川敷で一斉撤去を実施しました。  
なお、和光市、朝霞市、さいたま市、上尾市、鴻巣市、深谷市及び寄居町につきましては、事前の現地確認の結果、不法投棄物が少ない、又は実施会場のコンディション不良の理由で、本年度の一斉撤去は実施見送りとなりました。

### 2. 参加者数

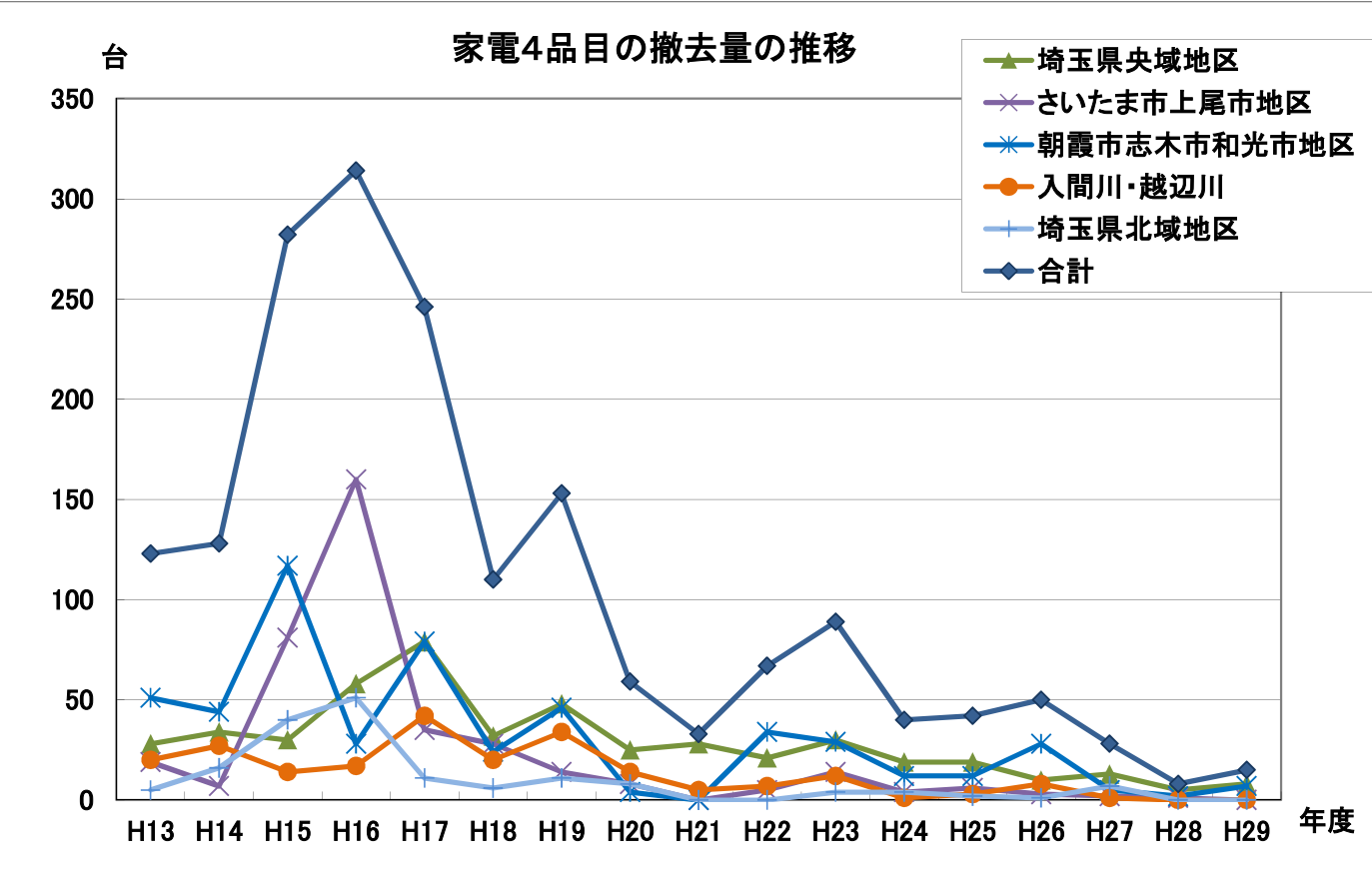
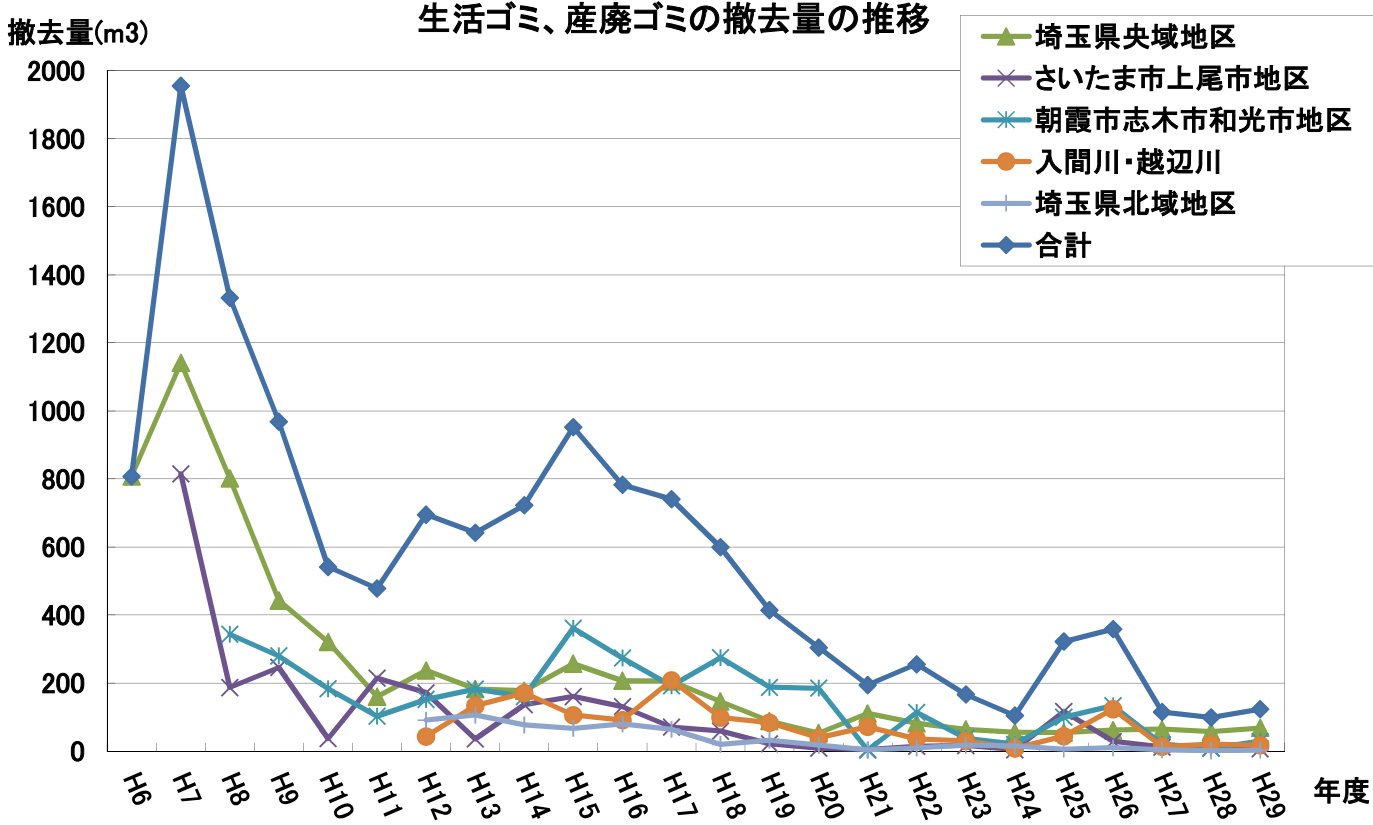
- ◆ 今回は各関係機関及び一般の方をあわせて、延べ728名の方の参加となりました。(昨年度は延べ1,443名でした。)このうち、一般市民は458名の参加となり、引き続き沿川住民の方々のご協力を得て実施しています。  
昨年度からの減少については、多くの一般市民の参加をいただいていた和光市、朝霞市、さいたま市会場での実施見送りが主な要因と判断しております。  
<内訳>行政関係(国県市町等) 215名  
一般市民 458名  
河川占有者(橋梁管理者他) 55名

### 3. 平成29年度の不法投棄物撤去量と傾向(資料一)

- ◆ 生活ゴミ・産廃ゴミ(処理困難物含む)・・・約124m<sup>3</sup>(約26.5トン)  
※2トントラックで29台分の不法投棄物を撤去しました。(昨年度は、23台分でした。)  
家電製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機)・・・15台(昨年度は、8台でした。)  
昨年度からの増加については、10月に来襲した台風21号による出水のため、多くのゴミが主として下流域に漂着していたことが主な要因と判断しております。
- ◆ 管内における不法投棄物は平成15年度以降減少傾向にあり、ピーク時に比べれば相当量の減少となっています。  
産業廃棄物等の大規模な不法投棄は減ってきていますが、河川内への軽トラック等の乗り入れによる小規模な不法投棄やゴミのポイ捨てが目立ちます。
- ◆ 家電4品目の撤去量は、「家電リサイクル法」が施行された平成13年度からの推移を見ると、平成13年度から平成14年度にかけて横ばい、平成16年度(314台)をピークに減少していますが、テレビ(ブラウン管)、冷蔵庫、洗濯機は相変わらず不法投棄が続いています。今回は全体で15台に留まりました。
- ◆ 不法投棄が減少傾向にあるのは、関係機関による不法投棄防止看板、不法投棄防止柵及び車両制限柵の設置、啓発活動などの、地道な「ゴミを捨てにくい環境づくり」の効果が現れているものと思われれます。

### 4. 今後の対策

- ◆ 関係機関とともに実施している不法投棄物の一斉撤去、不法投棄の防止対策(不法投棄防止看板の設置、不法投棄防止柵及び車両制限柵の設置等)及び啓発活動などの「ゴミを捨てにくい環境づくり」を推し進め、あわせて河川巡視による監視、不法投棄物の確認等を継続して実施することにより、気持ちよく河川が利用できるよう努めて参ります。





## 一斉撤去作業状況



志木市



東松山市



川越市



熊谷市



## 開会式の様子



志木市

## 集められたゴミ



坂戸市



坂戸市



北本市